

資料提供

原電東海第二発電所等に対する立入調査について

平成19年4月10日
生活環境部原子力安全対策課

県は、原電東海第二発電所のデータ改ざん及び原子燃料工業(株)東海事業所におけるウラン粉末取扱い時の不具合などを受け、東海村等関係市町村とともに事業所に対し、来たる4月11日(水)から13日(金)にかけて、原子力安全協定に基づく立入調査を行いますので、お知らせします。

なお、立入調査を行うに当たりましては、当該事業所の指示に従って取材して下さい。

記

- 1 日本原子力発電(株)東海第二発電所
 - ・ 立入調査日 : 4月11日(水) 10:00～
 - ・ 調査内容 : データ改ざん, 情報未提供等に係る事実関係 等
(事業所連絡先: 総務室 電話 xxx - xxxxx)

- 2 原子燃料工業(株)東海事業所
 - ・ 立入調査日 : 4月12日(木) 10:00～
 - ・ 調査内容 : 従事者の教育訓練, 安全管理体制 等
(事業所連絡先: 業務管理部総務グループ 電話 xxx - xxxxx)

- 3 (独)原子力研究開発機構大洗研究開発センター
 - ・ 立入調査日 : 4月13日(金) 9:30～
 - ・ 調査内容 : 運転記録, 安全管理に係る規定類 等
(事業所連絡先: 地域交流課 電話 xxx - xxxxx)

- 4 (独)原子力研究開発機構原子力科学研究所
 - ・ 立入調査日 : 4月13日(金) 13:30～
 - ・ 調査内容 : 運転記録, 安全管理に係る規定類 等
(事業所連絡先: 管理部総務課 電話 xxx - xxxxx)